

平成19年度2月補正予算の概要について

平成20年3月5日

(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額 10,748,238

補正後の規模 710,263,329

前年度2月補正後予算との対比 38,155,710
(5.7%増)

《補正予算の財源》

特定財源 5,985,076

国庫支出金 1,360,566

県債 6,406,500

繰入金 2,795,708

諸収入 4,474,953

その他 102,745

一般財源	4,763,162
地方消費税清算金	1,370,000
地方交付税	102,042
諸収入	9,490,503
その他	3,459,383

2 特別会計

証紙特別会計	141,029
母子寡婦福祉資金特別会計	47,629
農業改良資金特別会計	2,080
中小企業設備導入助成資金特別会計	118,740
土地取得事業特別会計	2,509
工業団地開発事業特別会計	849,396
林業・木材産業改善資金特別会計	8,462
市町村振興資金特別会計	490,000
能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計	446
下水道事業特別会計	273,354
港湾整備事業特別会計	8,154
地域総合整備資金特別会計	716,889
環境保全センター事業特別会計	262,515

3 企業会計

病院事業会計	1,710,535
電気事業会計	245,026
工業用水道事業会計	101,249

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算は、国の補正予算、国庫支出金の確定見込み及び県単独事業の実施見込みによる事業費の増減等について計上した。

国の補正予算関連事業

< 予算規模 >

補	正	額	6,984,110
《補正予算の財源》			
特定財源			6,984,018
国	庫	支 出 金	3,533,818
県		債	3,450,200
一般財源			92
	地	方 交 付 税	92

< 事業内容 >

(1) 一般公共事業	(57,772,420	62,326,044)	4,553,624
・阿仁川災害復旧助成	4,553,624 (0 4,553,624)	
平成19年9月の集中豪雨により被災した阿仁川について、災害の再発防止のため、改修を行う。			
・全体事業費	約71億円		
・実施期間	平成19年度～平成23年度		
・実施区間	28Km(北秋田市増沢地区～北秋田市五味掘地区)		
(2) 国直轄事業負担金	(19,277,849	19,823,769)	545,920
・土 木	545,920 (15,767,302 16,313,222)	
(3) 災害復旧事業	(5,033,145	6,917,711)	1,884,566
・土 木	1,884,566 (3,078,315 4,962,881)	
(補正後の事業費4,962,881千円の内訳)			
・阿仁川災害復旧	1,126,376 (全体事業費 3,101,990)	
・阿仁川以外災害復旧	3,554,624 (" 3,777,717)	
・過年災害復旧	281,881 (" 281,881)	

その他の補正予算

1 一般会計

(1) 一般公共事業	(58,461,397	57,772,420)	688,977
・道路・橋りょう	161,450 (12,865,600	13,027,050)	
・建設機械	123,559 (427,000	303,441)	
・住宅	60,667 (537,160	476,493)	
・港湾	23,600 (638,600	615,000)	
・空港	222 (5,500	5,278)	
・災害関連	100,000 (100,000	0)	
・土地改良	132,978 (16,957,951	16,824,973)	
・農地防災	282,052 (1,940,846	1,658,794)	
・林野	9,891 (7,870,195	7,860,304)	
・水産基盤	81,758 (1,938,940	1,857,182)	
・農免農道	35,700 (448,350	412,650)	
(2) 国直轄事業負担金	(19,498,181	19,277,849)	220,332
・耕地	120,473 (3,631,020	3,510,547)	
・土木	99,859 (15,867,161	15,767,302)	
(3) 災害復旧事業	(5,620,483	5,033,145)	587,338
・耕地	534,712 (2,098,381	1,563,669)	
・林野	3,241 (343,787	347,028)	
・土木	50,000 (3,128,315	3,078,315)	
・漁港	5,867 (50,000	44,133)	
(4) 国庫補助事業			
災害救助対策費			14,530
災害救助法の適用を受けた北秋田市及び能代市に対し、救助等に要した経費を負担する。			
・事業内容 炊き出し・飲料水の供給、住宅の応急修理、障害物の除去等			
・負担割合 国 1/2 県 1/2			
老人医療給付費負担金			443,203
老人保健法に基づき市町村が行う医療給付に要する費用の一部を負担する。			
・県負担率 1/12			

㊦農業協同組合共同利用施設災害復旧事業費 74,839

平成19年9月の豪雨により被災した共同利用施設の災害復旧事業を行う団体に対して助成する。

- ・実施主体 JAあきた北央
- ・対象施設 農産物出荷所、比内地鶏製品製造施設、デリカ製品製造施設、豆乳製造施設
- ・補助率 国9/10

(5) 県単独事業

地方消費税清算金 200,000

地方消費税の決算見込みにより、他の都道府県への清算金を減額する。

地方消費税交付金 600,000

地方消費税の決算見込みにより、市町村交付金を減額する。

公債費(元金) 2,944,063

利率の高い公的資金について補償金なしでの繰上償還を実施し、後年度の公債費を軽減する。

財政調整基金積立 850,992

平成18年度の純剰余金の1/2及び市中金利上昇に伴う基金運用益を積み立てる。

減債基金積立 9,283,239

地域振興事業基金の廃止取崩しに伴う残高相当分及び市中金利上昇に伴う基金運用益を積み立てる。

林業開発基金事業 503,546

秋田県林業公社に貸し付ける資金として、秋田県林業開発基金に積み立てる。

㊦灯油購入費緊急助成事業 120,000

低所得世帯等の負担軽減を図るため、灯油購入費助成事業を行う市町村に対し支援する。

- ・補助先 市町村(中核市を除く)
- ・補助対象事業 市町村が実施する、市町村民税非課税世帯の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯等に対して灯油購入費を助成する事業
- ・補助基準額 1世帯当たり5,000円
- ・補助率 1/2

障害者医療費助成事業 225,034

障害者医療費自己負担分を助成する。

- ・負担割合 県1/2(市町村1/2)

㊦秋田県物産振興会民営化事業 38,349
 新行財政改革推進プログラム等に基づき、解散し民営化する(財)秋田県物産振興会の清算費用に対し助成する。

- ・補助先 (財)秋田県物産振興会
- ・補助対象経費 財団が清算すべき労働債権

小規模企業再起支援事業 9,000
 平成19年9月の豪雨により罹災した小規模事業者の事業再開を支援するため、事業再開等に要する経費の一部を助成する。

- ・補助先 小規模事業者
- ・補助率 県1/3(上限額100万円)

道路等除雪費 1,202,000
 今冬の除雪費の見込みにより、道路除雪費等を増額する。

- ・公共道路除雪費(公共再掲) 774,000 (1,956,000 2,730,000)
- ・県単道路除雪費 329,000 (112,691 441,691)
- ・秋田空港除雪費 92,000 (126,950 218,950)
- ・大館能代空港除雪費 7,000 (82,603 89,603)

秋田県住宅供給公社貸付金 -
 単年度ごとに貸付を行ってきた秋田県住宅供給公社に対する貸付を長期貸付とする。

- ・県貸付総額 3,079,594千円
- ・貸付期間 平成23年度末

<債務負担行為>

一般公共事業 (2,083,718)

- ・河川 120,000
- ・砂防 203,000
- ・海岸 106,000
- ・道路・橋りょう 360,000
- ・土地改良 343,090
- ・水産基盤 396,500
- ・林野 555,128

県単独河川関係整備事業 (100,000)

- ・県単河川改良事業 60,000
- ・県単河川改良受託事業 40,000

県単独砂防関係整備事業		(5 6 , 4 0 0)
・県単地すべり対策事業	20,400	
・県単急傾斜地崩壊対策事業	36,000	

こども総合支援エリア療育機関整備事業		(2 1 , 0 0 0)
医療・療育情報システムの基本計画策定に係るコンサルティング業務委託		
・稼働時期 平成 22 年 4 月 (予定)		
・設定期間 平成 20 年度		